

2023年4月27日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹



太陽生命、「告知緩和型がん診断保険」、「告知緩和型がん治療保険」、 「ガン保険料払込免除特約」を新発売!

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社(社長 副島直樹)は、2023年5月1日より、選択緩和型商品として「告知緩和型がん診断保険」、「告知緩和型がん治療保険」、標準体向け商品として「ガン保険料払込免除特約」の販売を開始しますのでお知らせいたします。

当社はこれまで、健康状態に不安のあるお客様でも簡単な告知でお申込みいただける商品として、2006年9月に「既成緩和」を発売以来、2018年10月には認知症にならないための「予防」への取組みをサポートする保険「ひまわり認知症予防保険」、2022年5月には、「告知緩和型死亡保険」、「選択緩和型先進医療保険」を発売するなど、保障範囲を拡大することで、多様化するお客様ニーズに柔軟にお応えしてきました。

今般、「保険組曲Best既成緩和」のラインナップとして、過去にがんに罹患するなど、がん保障に加入することが難しかった方でもお申込みが可能な「告知緩和型がん診断保険」、「告知緩和型がん治療保険」を発売します。「告知緩和型がん診断保険」はがんに罹患した後の治療費や生活費等を一時金で準備でき、「告知緩和型がん治療保険」は所定の治療を受けた月ごとに給付金を受け取ることができます。これにより健康状態に不安のあるお客様にも、がん保障をご提供できるようになりました。

ガン診断時の急な出費に

■過去にがんに罹患するなど、健康状態に不安のある方でも、告知に非該当であればお申込みいただけます!

告知緩和型

■がんに罹患し診断確定されたときの保障がご準備いただけます!

※契約日から90日以内にごん・上皮内がん等と診断された場合、保険金・給付金をお支払いしません。

がん診断保険

■上皮内がんや皮膚がんなどの初期のがんも保障します!

※初期のがんの場合、がんと診断された場合の金額の10%の上皮内がん等診断給付金をお支払いします。

長期化するガン治療に

■過去にがんに罹患するなど、健康状態に不安のある方でも、告知に非該当であればお申込みいただけます!

告知緩和型

■抗がん剤や放射線治療、がんゲノムプロファイリング検査などの所定の治療を受けた月ごとに、最高30万円をお受け取りいただけます!

がん治療保険

※告知緩和型がん治療保険をがん治療給付金額30万円(がんゲノムプロファイリング検査の場合150万円)で付加した場合。

さらに両保険は、当社のインターネットチャネルである「スマ保険」でもお取り扱いいたします。^(*)

■スマ保険の詳細はこちらをご覧ください。(URL: https://www.taiyo-seimei.co.jp/net_lineup/index.html)

あわせて、「保険組曲Best」の標準体向け商品として「ガン保険料払込免除特約」を販売いたします。当社の払込免除事由として最も件数が多い「がん」に特化しており、通常の保険料払込免除特約よりも低廉な保険料で加入いただくことが可能となりました。

当社はこれからも時代を先取りし、お客様に寄り添い続け、誰もが安心して元気に長生きできる社会の実現を目指してまいります。

以上

(*)スマ保険では一部取扱いが異なります。

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ



太陽生命保険株式会社 広報部
東京都中央区日本橋2-7-1

○無配当選択緩和型ガン診断保険（無解約払戻金型）（001）

1. 保障内容

名称		支払事由	支払金額	受取人
本則	ガン診断保険金	保険期間中に、ガン責任開始日（*）以後、悪性新生物に罹患し、医師により診断確定されたとき	保険金額	被保険者
特則	上皮内ガン等診断給付金	保険期間中に、ガン責任開始日（*）以後、上皮内新生物等に罹患し、医師により診断確定されたとき、または本則の支払事由に該当したとき	給付金額	

（*）契約日から起算して90日を経過した日のことをいいます。

主な支払事由を記載しています。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

2. 契約取扱い

項目	内容		
契約年齢範囲	保険期間 有期：20歳～75歳 保険期間 終身：20歳～85歳		
保険期間	有期（10年）、終身		
保険料払込期間	保険期間と同一		
保険料払込方法	月払		
保険金額	<table border="0"> <tr> <td>【最高限度額】 1,000万円 〔本則：900万円〕 〔特則：100万円〕</td> <td>【最低限度額】 20万円 〔本則：18万円〕 〔特則：2万円〕</td> </tr> </table> <p>※本則（ガン診断保険金）と特則（上皮内ガン等診断給付金）の割合は9：1となります。</p>	【最高限度額】 1,000万円 〔本則：900万円〕 〔特則：100万円〕	【最低限度額】 20万円 〔本則：18万円〕 〔特則：2万円〕
【最高限度額】 1,000万円 〔本則：900万円〕 〔特則：100万円〕	【最低限度額】 20万円 〔本則：18万円〕 〔特則：2万円〕		
指定契約の組合せ	単体もしくは組み合わせによる販売となります		

3. 保険料例

【保障内容例】

保障額：1,000万円（本則900万円、特則100万円）

保険期間・保険料払込期間：10年

支払金額変更特則（*）を付加した場合

※なおご契約、保険料には一部制限があります。

【単位：円】

	口座月払保険料	
	男性	女性
20歳	3,134	3,327
30歳	4,552	5,618
40歳	7,439	8,883
50歳	13,258	11,263
60歳	28,971	18,688

（*）「支払金額変更特則」を付加することで契約当初より支払金額が100%となります。なお、本特則は自動付加されます。

○無配当選択緩和型ガン治療保険（無解約払戻金型）（001）

1. 保障内容

名称	支払事由	支払金額	受取人						
ガン治療給付金	ガン責任開始日（*）以後、悪性新生物および上皮内新生物等を原因として、つぎのいずれかの支払事由に該当する月ごとに、給付金をお支払いいたします。 （1）所定の手術を受けたとき （2）所定の放射線治療を受けたとき （3）所定の抗ガン剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき （4）所定の緩和療養を受けたとき （5）所定のがんゲノムプロファイリング検査を受けたとき	支払事由に該当する月ごとにガン治療給付金額 × 下表に定める倍率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払事由</th> <th>倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(4)</td> <td>1倍</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>5倍</td> </tr> </tbody> </table>	支払事由	倍率	(1)～(4)	1倍	(5)	5倍	被保険者
支払事由	倍率								
(1)～(4)	1倍								
(5)	5倍								

(*）契約日から起算して90日を経過した日のことをいいます。

主な支払事由を記載しています。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

2. 契約取扱い

項目	内容
契約年齢範囲	保険期間 有期：20歳～75歳 保険期間 終身：20歳～85歳
保険期間	有期（10年）、終身
保険料払込期間	保険期間と同一
保険料払込方法	月払
給付金額	【最高限度額】 30万円 【最低限度額】 1万円
指定契約の組合せ	単体では加入できません。特定の指定契約と組み合わせる必要があります。

3. 保険料例

【保障内容例】

【単位：円】

ガン治療給付金：30万円

保険期間・保険料払込期間：10年

支払金額変更特則(*)を付加した場合

※なおご契約、保険料には一部制限があります。

	口座月払保険料	
	男性	女性
20歳	870	780
30歳	1,110	1,830
40歳	1,830	5,100
50歳	3,270	6,330
60歳	8,010	7,770

(*)「支払金額変更特則」を付加することで契約当初より支払金額が100%となります。なお、本特則は自動付加されます。

○無配当ガン保険料払込免除特約2022 S

1. 保障内容

名称	保険料払込免除事由	払込を免除する保険料
ガン保険料払込免除特約2022 S	<ul style="list-style-type: none"> ・ガン責任開始日（*）以後、主契約の保険料払込期間中にこの特約のガン責任開始日前を含めて初めて悪性新生物に罹患し、医師によって病理組織学的所見により診断確定されたとき ・責任開始期以後に生じた不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して 180日以内の主契約の保険料払込期間中に、身体障害状態に該当したとき ・責任開始期以後の傷害または疾病を原因として、高度障害状態に該当したとき 	保険期間の到来していない将来の主契約の保険料およびこの特約の保険料

(*）契約日から起算して90日を経過した日のことをいいます。

詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

2. 契約取扱い

項目	内容
契約年齢範囲	15歳～75歳
付加方法	任意付加
付加範囲	すべての指定契約 ただし、無配当個人年金保険・無配当長寿年金保険に付加しない取扱いも可能です。 なお、つぎの各指定契約には、付加できません。 ・無配当10大疾病保障保険〔Ⅰ型〕（無解約払戻金型）（001） ・無配当10大疾病保障保険〔Ⅱ型〕（001）
付加制限	下記の、保険料払込免除特約と同時に付加することはできません。 ・無配当保険料払込免除特約2020 S ・無配当生活介護保障保険料払込免除特約（003）
指定契約の組合せ	単体では加入できません。特定の指定契約と組み合わせる必要があります。

3. 保険料例

【保障内容例】

【単位：円】

入院一時金保険：10万円

ガン保険料払込免除特約2022 S 付加

保険期間・保険料払込期間：10年

※なおご契約、保険料には一部制限があります。

年齢	口座月払保険料	
	男性	女性
20歳	1,103	1,484
30歳	1,172	1,803
40歳	1,568	1,696
50歳	2,594	2,137
60歳	4,632	2,995

このニュースリリースは商品の概要を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。